

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 旭市	標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
	14,987	895	15,882

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	25,816	23,924	1,893	1,804	25,669	28	基金から780百万円繰入
普通会計	25,816	23,924	1,893	1,804	25,669	28	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	形式収支 <法適用以外> >形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険 事業特別会計 (事業勘定)	7,810	7,255	555	555	—	437	—	—	—	
国民健康保険 事業特別会計 (施設勘定)	84	65	19	19	—	7	—	—	—	
老人保健特別 会計	4,246	4,139	107	107	—	353	—	—	—	
介護保険事業 特別会計	3,251	3,127	124	124	—	517	—	—	—	
水道事業会計	1,597	1,556	—	41	3,197	146	103.0%	0	517	法適用企業
病院事業会計	28,813	28,511	—	302	15,343	1,242	101.1%	0	0	法適用企業
国民宿舎事業 会計	185	187	—	△3	3	3	98.6%	0	0	法適用企業
下水道事業特 別会計	728	709	19	19	4,321	395	—	—	—	
農業集落排水 事業特別会計	42	42	0	0	344	27	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 <法適用以外> >形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
東総衛生組合	790	746	45	45	978	46.1	—	—	—	
東総地区広域 市町村圏事務 組合	107	94	13	13	0	36.3	—	—	—	
東総広域水道 企業団	1,568	1,499	—	69	3,267	—	104.6%	—	—	法適用企業
千葉県市町村 総合事務組合	33,340	32,424	916	371	3	6.2	—	—	—	普通会計
千葉県市町村総 合事務組合(交通 災害共済特別 会計)	153	138	15	15	—	—	—	—	—	公営事業会計
千葉県後期高 齢者医療広域 連合	40	35	5	5	0	1.5	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
(財)旭市福祉 協会	0	70	1	13	0	—	—	—
(株)千葉県食 肉公社	23	393	150	0	0	—	1,924	—
旭市土地開発 公社	△1	123	5	4	528	158	—	—

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.51	実質収支比率	12.0
実質公債費比率	18.5	経常収支比率	89.9

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。